

市民意見公募手続の実施事案について

所管課名	こども家庭部 こどもえがお課
------	----------------

実施事案名	松山市放課後児童クラブの実施に関する条例(案)
政策等を策定する趣旨、目的及び背景	<p>本市では、小学生が放課後、安全・安心に過ごすことのできる居場所として放課後児童クラブを設置し、地域の関係者等で組織する児童クラブ運営委員会等が運営しています。</p> <p>近年、共働きの増加などで児童クラブへの需要が増加していることにより、利用児童の増加や多様化する利用者ニーズへの対応などで業務量が増大する一方、児童クラブの現場では働く人手が不足しており、児童クラブを継続的に実施していくためには、安定的に人材を確保していくことに加え、現場の負担を一層軽減するための取組が必要になっています。</p> <p>こうしたことから、現場の負担軽減を図るとともに、公設児童クラブとして利用者サービスの公平性を確保するため、これまで児童クラブが現場で行ってきた入会や保護者負担金の事務を令和9年度の入会に係る事務から市が行うため、公設児童クラブの実施に関する事項を条例で定めるものです。</p>
策定根拠となる法令等	
政策等の案の関係資料	

★意見提出期間が30日未満となった理由

--

実施結果の公表予定日	令和8年5月25日（月）
------------	--------------